

防府消化器病センター

一般財団法人

10月

いてふ

ICHO-No.29 2019

Message from our Director

消費税と医療

病院長 三浦 修

10月より消費税が8%から10%（うち2.2%は地方消費税）に上がります。消費税は、事業者には負担を求めるものではなく、その販売する商品、サービスの価格に含まれて転嫁されつつ、最終的には消費者が負担する仕組みになっています。事業者は売りに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除し差額を納付することになります（仕入れ税額控除）。

しかし、医療（社会保険診療）は「非課税取引」であるため、診療に際して患者さんから消費税を受け取ることはありません。医療機関は医薬品や医療機器を購入する際には消費税を支払いますが、医療が「非課税取引」であるために、「仕入れ税額控除」を行うことはできず、この消費税は医療機関のコストになっています（控除対象外消費税）。

国はこの10月からの診療報酬改定、薬価・材料価格の改訂で、消費税増税に伴う「控除対象外消費税」に対し補填措置を講ずるとしてはいますが、個別の状況に応じて発生する「控除対象外消費税」の完全解消は困難と思われる。建物設備や医療機器、電子カルテをはじめとする情報システムなど、日々進歩する医療環境に対応するためにも早期の税制改革が望まれます。



「がん患者に対するリハビリテーション」の必要性については、普段診療に携わる我々や、患者さんご自身はもちろんのこと、そのご家族が日々痛切に感じていることで、今更言うまでもないことと思います。しかしながら実際のところ当院におけるそれは、2018年10月までは当院独自の経験則に則ったものでした。

ところが2013年、厚生労働省が様々な法制度を整備していく中で、第3次対がん総合戦略研究事業の一環として、「がんのリハビリテーションガイドライン」が発行されました。本ガイドラインによって、それまで曖昧だった、がんのリハビリテーションの内容や、受けられる対象、実施する施設、資格が明言化されたのです。そこで当院でも、この流れに沿って、より良い医療を提供するため、旧来の体制を見直すことになりました。



今回は、当院での実際の取り組みについて、その現状を交えご紹介したいと思います。

まず、前出の通り、「がん患者に対するリハビリテーション」というものは、受けられる対象や、実施する施設、資格が厚生労働省によって定められており、実施する、或いはされるにはこれに該当する必要があります。このため、当院では2018年より様々な改革を行って参りました。

その先駆けとして2018年7月、突如として出現した正面ホールのリハビリ専用スペースは、施設認定基準である「100㎡以上の治療・訓練を十分実施し得る専用の機能訓練室」を確保するためのものでした。

と同時に理学療法士と作業療法士を確保し、2018年8月1日リハビリテーション科をスタート。

しかしこれだけでは認定施設にはなれません。

日本理学療法士協会主催の「がんのリハビリテーション研修会」(通算みっちり14時間!)を医師、看護師、理学療法士各1名以上が同時に受けなければならないのです。

こうして2018年10月1日、ついに念願の施設認定を受けることができました。

現在当院にはこの研修を受けた医師2名、看護師2名、理学療法士3名、作業療法士が2名居ります。

対象は残念ながら入院中の患者さんに限られます。というのもこの「がん患者に対するリハビリテーション」を厚生労働省(国)が推進する一番の目的が、「入院医療費の削減」にあるからです。このため、高齢者など、術後の喀痰困難や早期離床の遅れ、そのために肺炎や血栓塞栓症、筋力低下や嚥下障害を引き起こすリスクのある患者は、全身麻酔の術前から介入することが認められていますし、もちろん術前は通常の生活が送れていた方でも、早期退院、社会復帰のために適応があります。また骨髄抑制をきたし得る抗がん剤の投与を行われた場合にも適応があります。しかしながら癌に対する治療は手術や抗がん剤、放射線治療だけではありません。緩和医療中なら、症状増悪のための一時入院中、在宅復帰を目的としたものであれば認められています。そこで、浮腫に対するマッサージや体の拘縮予防のためのリハビリ運動を受けていただくには、患者さん自身に「退院したい」という意思を持っていただくことが重要になります。例えそれが様々な制約により事実上どんなに困難に思えても、「絶対に退院するんだ!」というお気持ちを決して失わせることの無いよう、共に頑張っていきたいと一同願っております。

最後に、我々がこの「がん患者に対するリハビリテーション」を継続していくために課せられていることがあります。

それは、医師、看護師、薬剤師、理学及び作業療法士、栄養士、臨床検査技師、ソーシャルワーカーなどが、職種を超え、癌の特性、症状、治療、副作用、合併症、患者や家族の抱える社会的問題などに対する理解を深め、解決法を導く場である『キャンサーボード』を運営、参加し続けることです。

防府消化器病センターは、より良い医療の実現を目指し、今後も進化を続けていきます。

看護部より ～中学生職場体験学習を終えて～

看護副部長 廣田晴美

地域に密着した病院事業の一環として、今回、中学生の職場体験学習を受け入れました。職場体験学習のねらいは、「様々な仕事を知ることにより、自分の生き方に目を向け、進路について考える力を養っていく」ことです。9月19・20日に華陽中学校より計3名の女子生徒が訪れ、様々な体験学習を行いました。体験学習後の生徒のアンケートには、「病院にはたくさんの職種があるが協力し合い、医療関係の仕事は大変そうだが大きなやりがいがあると感じた」「働くとは誰かのために、一生懸命動くことなんだと思った」などの感想がありました。今後もこのような活動を通し、地域の学生さんの勤労観や職業観の育成に貢献できればと考えています。



秋のコンサートご案内 ～Eclat～ violin & keyboard

もはや「おなじみの」といっても過言ではございません。院内コンサートでは3回目の登場となる Eclat (エクラ)のお二人においていただくことになりました。10月31日13:00の開演です。皆様、ぜひご来場下さいませ。お待ちしております。

夏には素敵なそよ風が吹きましたが、秋にはどのような色彩を運んでいただけるかとても楽しみです。12月にはクリスマスコンサート、そして鬼が笑うといけません、来年の1月には Eclat のお二人とのコラボレーションで、珍しいバンドネオン奏者においていただくコンサートを企画しています。ホームページでもご案内します。お見逃しなく。

日 時：2019年10月31日(木) 13:00～13:30

会 場：防府消化器病センター 1階 リハビリテーションホール



Renkei

地域医療連携・相談室より

この度、(公社)日本オストミー協会 山口県支部の主催で、「オストミー デー in 山口」が当院にて開催されます。医療関係者や介護・福祉に関わる方をはじめ、一般の方にもオストミー・オスメイトとは何か、どのような障害であるかを理解していただける内容です。多くの方のご参加をお待ちしています。(申し込み不要)

「オストミー デー in 山口」

- ・ 日 時：2019年10月17日(木) 13:30～15:30 (開場 13:00～)
- ・ 会 場：防府消化器病センター 5階 会議室
- ・ 講 師：山口赤十字病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 岩本 淑子先生
- ・ 演 題：オストミー・ストーマケアとは(仮称)

主 催：(公社)日本オストミー協会 山口県支部

外来診療予定表

	診察室	月	火	水	木	金	土
午前	1診	松岡	三浦	松岡	松岡	三浦	交代制
	2診	藤原 9:00~		竹尾	藤原 9:00~		交代制
	3診	三浦	竹尾	柿本	三浦	松岡	交代制
	5診	柿本	松岡	鴨打	竹尾		
	6診	南園	戸田 9:00~	南園	鴨打	柿本	
	肛門外科	宇都宮		宇都宮		宇都宮	
午後	1診	戸田	休診	戸田	休診	戸田	休診
	肛門外科	宇都宮(※)	休診	宇都宮(※)	休診	宇都宮(※)	休診

	診療日時	受付時間	診療時間
平日	午前	8:00~11:00	8:30~
	午後(月・水・金)	13:30~16:30	14:00~
土曜日	午前	8:00~11:00	8:30~

※ 肛門外科：午後には手術等が中心となりますので、外来受診については当日お問い合わせください。
土曜日の診療に関しましては、交代制となっております。土曜日の診療予定は受付前に掲示しております。
出張等で担当医が不在の場合もございますので、受付またはお電話にてお問い合わせください。
担当医が不在の場合は代替りの医師にて診療を行います。

Access



一般財団法人 防府消化器病センター

山口県防府市駅南町 14-33
TEL: 0835-22-3339 (代表)
HP: <https://www.hofu-icho.or.jp>



交通機関のご案内

- 【電車】 JR 防府駅よりバス 2分 (防府市役所前下車)
または JR 防府駅より徒歩 10分
- 【バス】 防府市役所前下車
- 【お車】 山陽自動車道 防府東もしくは防府西インターから 10分

Editorial Note

秋分の日が過ぎました。一気に秋の気配が増してきますが、今年の台風の影響はまだまだ全国各所残っており、日常生活に戻れない方も沢山おられるようです。復旧にも、そこかしこに「人手不足」が聞こえてきます。日本も人口が減少していく中、従来の考え方では行き詰まり、抜本的に考え直す必要に迫られることもあるのかもしれない。

時には酷暑も舞い戻り天候も安定しませんが、間もなく秋の彩りも楽しむことができます。皆様ご自愛くださいませ。

事務局長 栗林左知